

前橋市廣報

重要諸
議案

廿七件議決承認

七月十三日の臨時市議會

昭和三十年度本市歳入歳出追加
更正予算案その他を附議する臨時
市議會は、七月十三日午後二時三
十分から市議會會場で開会、市議會
議員全員出席、市から開口市長、
大岡助役、渡邊収入役、中村教育
長その他関係部課長出席、深町議
長を議長して開会を宣し会期を二日
と定め直に議事に入り、先ず議事
は日程にしたがい、議案の審議は
時間を延長して前後六時間、いわ
り活発な審議討論がなされ、その
結果採決は、議案一連二回にか
わたつて行ひ、全議案二十六件及
び報告一件は何れも原案通り可決
又は承認され、引續いて議案二
が上程になり、「北代町内の沼田
改修」と「立川町大通り歩道舗装
工事助成」の二件で野田、栗原各
議員から紹介議員を代表して説明
が行われ表決に入り、全員異議な
く採決となり、午後九時三十分

市役所の機構改正

総務、社会、商工三部新設

市では去る七月十三日の市議會で
市の分業分掌の改正案が議決
されましたので、これに基づいて七
月十八日市役所機構の改正を断行
し、新設の各部、商工部を新設
すると共に、総務課を総務課と人事
課に、税務課を税務課、取組課に
夫々分ける、会計課を出納課に改め
商工部の中に振興課と農政課を、
農政課の中に農政課と農産課を設
けました。新しい市役所の事務
分掌は次の通りです。

△秘書課
一、秘書課に関する事項

△庶務課
一、市議會 選挙管理委員会
二、市議會 選挙管理委員会

△出納課
一、会計出納に関する事項
二、用品に関する事項

△人事課
一、人事給与に関する事項
二、職員研修、福利厚生に関する事項
三、公平委員会との連絡に関する事項

△税課
一、市税の賦課に関する事項
二、市税の徴収に関する事項

△社会課
一、社会福祉児童保護に関する事項
二、復旧引揚に関する事項
三、児童指導労働教育に関する事項

△商工部
一、商工業振興に関する事項
二、貿易に関する事項
三、中小企業に関する事項
四、計量検査所に関する事項

△振興課
一、振興に関する事項

△農政部
一、農地管理に関する事項
二、海外移民に関する事項
三、農業委員会に関する事項
四、地方農産に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△土木課
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△建築課
一、建築に関する事項
二、養護に関する事項

△市民課
一、戸籍及び住民登録に関する事項
二、外国人登録に関する事項
三、諸部局に関する事項
四、地方自治に関する事項
五、企画に関する事項
六、市の権利義務財産管理に関する事項

△保健課
一、国民健康保険に関する事項
二、国民健康保険直営診療施設に関する事項
三、国民健康保険直営診療施設に関する事項

△衛生課
一、保健衛生に関する事項
二、清潔に関する事項

△建設部
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△市営住宅課
一、市営住宅の管理に関する事項

△監理課
一、建設部所属の官舎及び雑居建物に関する事項
二、失業対策事業に関する事項
三、失業対策事業に関する事項

△收税課
一、市税の徴収に関する事項
二、納税の奨励に関する事項
三、納税督促組合に関する事項

△市民課
一、戸籍及び住民登録に関する事項
二、外国人登録に関する事項
三、諸部局に関する事項
四、地方自治に関する事項
五、企画に関する事項
六、市の権利義務財産管理に関する事項

△保健課
一、国民健康保険に関する事項
二、国民健康保険直営診療施設に関する事項
三、国民健康保険直営診療施設に関する事項

△衛生課
一、保健衛生に関する事項
二、清潔に関する事項

△建設部
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△市営住宅課
一、市営住宅の管理に関する事項

△監理課
一、建設部所属の官舎及び雑居建物に関する事項
二、失業対策事業に関する事項
三、失業対策事業に関する事項

△收税課
一、市税の徴収に関する事項
二、納税の奨励に関する事項
三、納税督促組合に関する事項

△市民課
一、戸籍及び住民登録に関する事項
二、外国人登録に関する事項
三、諸部局に関する事項
四、地方自治に関する事項
五、企画に関する事項
六、市の権利義務財産管理に関する事項

△保健課
一、国民健康保険に関する事項
二、国民健康保険直営診療施設に関する事項
三、国民健康保険直営診療施設に関する事項

△衛生課
一、保健衛生に関する事項
二、清潔に関する事項

△建設部
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△市営住宅課
一、市営住宅の管理に関する事項

△監理課
一、建設部所属の官舎及び雑居建物に関する事項
二、失業対策事業に関する事項
三、失業対策事業に関する事項

△收税課
一、市税の徴収に関する事項
二、納税の奨励に関する事項
三、納税督促組合に関する事項

△市民課
一、戸籍及び住民登録に関する事項
二、外国人登録に関する事項
三、諸部局に関する事項
四、地方自治に関する事項
五、企画に関する事項
六、市の権利義務財産管理に関する事項

△保健課
一、国民健康保険に関する事項
二、国民健康保険直営診療施設に関する事項
三、国民健康保険直営診療施設に関する事項

△衛生課
一、保健衛生に関する事項
二、清潔に関する事項

△建設部
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△市営住宅課
一、市営住宅の管理に関する事項

△監理課
一、建設部所属の官舎及び雑居建物に関する事項
二、失業対策事業に関する事項
三、失業対策事業に関する事項

△收税課
一、市税の徴収に関する事項
二、納税の奨励に関する事項
三、納税督促組合に関する事項

△市民課
一、戸籍及び住民登録に関する事項
二、外国人登録に関する事項
三、諸部局に関する事項
四、地方自治に関する事項
五、企画に関する事項
六、市の権利義務財産管理に関する事項

△保健課
一、国民健康保険に関する事項
二、国民健康保険直営診療施設に関する事項
三、国民健康保険直営診療施設に関する事項

△衛生課
一、保健衛生に関する事項
二、清潔に関する事項

△建設部
一、土木に関する事項
二、都市計画に関する事項
三、公園(児童遊園を除く)に関する事項

△農政課
一、農林業遺棄水産業の技術指導に関する事項
二、土地改良に関する事項

△市営住宅課
一、市営住宅の管理に関する事項

△監理課
一、建設部所属の官舎及び雑居建物に関する事項
二、失業対策事業に関する事項
三、失業対策事業に関する事項

新市域の区制

新區長を市長から委嘱

町村合併時期から懸案の新市域の
区制については去る七月十三日の
市議會で新市域の区制を決定し、新
市域は従来の三區であったものを
新たに五區とした。これによつ
て旧市域の五區を含む全市域の
区は一〇区になつた。各区の長
は、(任期)一年、前橋市市長
から委嘱された新區長は以下の
通りです。

- 一、上左馬場町 区長 助道 木本保示
- 二、朝倉町 六木保示
- 三、下左馬場町 堀田三三郎
- 四、下右馬場町 鈴木善次郎
- 五、下川端町 鈴木善次郎
- 六、下川端町 鈴木善次郎
- 七、下川端町 鈴木善次郎
- 八、下川端町 鈴木善次郎
- 九、下川端町 鈴木善次郎
- 一〇、下川端町 鈴木善次郎

住宅事情調査

市内特定地区で行う

建設部では、住宅対策にもとづいて
住宅事情調査を実施するに際し、ま
づ、市域をどうするかという住宅に
よつて住むべきかどうかという
実情を把握するために、全市域的
な住宅事情調査を行うことにな
りました。本市では、特定の地区で
行いますが、住宅にお困りの方は
ぜひ、この調査にぜひ御協力をお願
い致します。

調査期日
八月一日から八月十日まで
八月十一日から八月二十日まで
八月二十一日から八月三十一日まで

市民レコード鑑賞會
去る八月十七日(永野日)午後六時から、市公會堂で市民レコード鑑賞會を開催、入場無料です。

八月十七日(永野日)午後六時から、市公會堂で市民レコード鑑賞會を開催、入場無料です。

八月十七日(永野日)午後六時から、市公會堂で市民レコード鑑賞會を開催、入場無料です。

厚生住宅入居者募集

用紙交付は四日から

市では元來社地区(石倉町)に厚
生住宅一〇戸建築中でしたが、入
居者の必要を考慮して、募集しま
す。

一、入居資格は本年八月二日現在
本市に在住する者の中で、住宅
困難世帯、母子世帯、身体障害
者世帯、その他

申請受付 八月八、九の二日
間受付は、市役所庶務課へ
お問合せ下さい。

市では元來社地区(石倉町)に厚
生住宅一〇戸建築中でしたが、入
居者の必要を考慮して、募集しま
す。

人事異動發令

市役所の機構改正にもない七月
十八日部長、各課長、所長、
その他の人事異動が行われた。
この機会に全部署、官舎を紹介
致します。

市長 成合 磯吉(新)

副市長 山下 正男(新)

社会部長 田村 實作(新)

商工部長 木暮 茂吉(新)

農政部長 藤原 三郎(新)

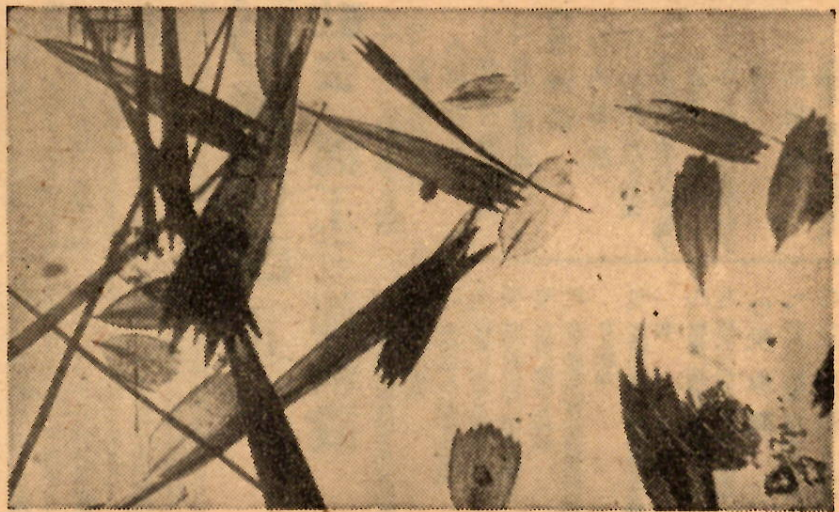
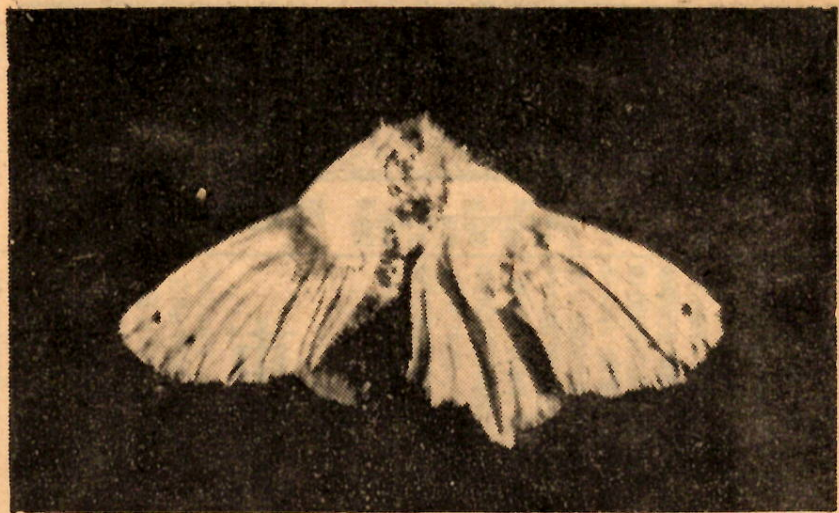
衛生部長 平井 信一(新)

建設部長 小河瀬和夫(転)

農政部長 藤原 三郎(新)

衛生部長 平井 信一(新)

建設部長 小河瀬和夫(転)



毒蛾の生態と防除法

最近新聞、ラジオ等で毒蛾の発生が報せられていますが、幸い本市ではまだ被害に及んでいないと見られます。しかし前橋保健所では、毒蛾の発生が懸念されています。毒蛾の生態と防除法について説明します。

毒蛾の発生は、六月下旬から七月中旬にかけて、成虫が羽化し、成虫は成長して産卵します。成虫は体長三ミリから五ミリ程度で、羽の開張三ミリから四ミリ程度です。雄は前翅が褐色で、雌は前翅が白色で、翅の裏側に黒い斑があります。

毒蛾の発生は、六月下旬から七月中旬にかけて、成虫が羽化し、成虫は成長して産卵します。成虫は体長三ミリから五ミリ程度で、羽の開張三ミリから四ミリ程度です。雄は前翅が褐色で、雌は前翅が白色で、翅の裏側に黒い斑があります。

産米予約集荷量

本市は二萬九千石の産米予約集荷量です。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、米の予約集荷が行われます。

本市は二萬九千石の産米予約集荷量です。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、米の予約集荷が行われます。

中小企業施設近代化 第二回の機械類貸付譲渡

市では中小企業施設近代化の一環として、第二回の機械類貸付譲渡を行っています。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、機械類の貸付譲渡が行われます。

市では中小企業施設近代化の一環として、第二回の機械類貸付譲渡を行っています。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、機械類の貸付譲渡が行われます。

市民水上競技大会

市民水上競技大会は、八月二十日岩神小学校プールで開催されます。これは、前橋市管内の各町で、八月二十日に開催されます。

市民水上競技大会は、八月二十日岩神小学校プールで開催されます。これは、前橋市管内の各町で、八月二十日に開催されます。

今日の納税

今日は市税第二期の納税です。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、市税の納税が行われます。

今日は市税第二期の納税です。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、市税の納税が行われます。

百日ぜき豫防接種

百日ぜき豫防接種は、八月五日から全市域に亘り実施されます。これは、前橋市管内の各町で、八月五日から十五日までの間に、百日ぜき豫防接種が行われます。

百日ぜき豫防接種は、八月五日から全市域に亘り実施されます。これは、前橋市管内の各町で、八月五日から十五日までの間に、百日ぜき豫防接種が行われます。

本年産麦類の政府買入価格

品名	等級	価格
普通小麦	一等	1,100円
普通小麦	二等	1,050円
普通小麦	三等	1,000円
普通小麦	四等	950円
普通小麦	五等	900円
普通小麦	六等	850円
普通小麦	七等	800円
普通小麦	八等	750円
普通小麦	九等	700円
普通小麦	十等	650円

計量器検査の

品名	検査日	検査場所
計量器	八月一日	東区役所
計量器	八月二日	南区役所
計量器	八月三日	西区役所
計量器	八月四日	北区役所
計量器	八月五日	東区役所
計量器	八月六日	南区役所
計量器	八月七日	西区役所
計量器	八月八日	北区役所
計量器	八月九日	東区役所
計量器	八月十日	南区役所

8月の前橋競輪

8月の市営競輪は次の通り開催されます。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、市営競輪が開催されます。

8月の市営競輪は次の通り開催されます。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、市営競輪が開催されます。

水泳の御注意

水泳の御注意は、八月一日から全市域に亘り実施されます。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、水泳の御注意が行われます。

水泳の御注意は、八月一日から全市域に亘り実施されます。これは、前橋市管内の各町で、八月一日から十五日までの間に、水泳の御注意が行われます。